

9月8日(現地)のカナダ利上げについて

大和証券投資信託委託株式会社

<BOC(カナダ中央銀行):0.25%の追加利上げで政策金利は1.00%に>

BOCは9月8日(現地日付、以下同様)、政策金利を0.25%引き上げて1.00%としました。6月1日、7月20日に続き、定例の金融政策決定会合において3回連続で利上げを実施しています。現在までのところ、リーマン・ショック(2008年9月)以降、主要7カ国(G7)ではカナダが唯一利上げを実施している国となります。また、今回の利上げで、G7ではユーロ圏と並んで最も高い政策金利となりました。

<声明文の内容>

BOCは、利上げと同時に発表された声明文において、「第2四半期の国内経済は見通しよりもわずかに弱かった」としながらも、「消費と設備投資は堅調であり、今後も経済をけん引するであろう」としています。また、これらは、「世界的な債券利回りの急低下の影響を主因とした、緩和的な金融環境に支えられている」との見解を表明しています。

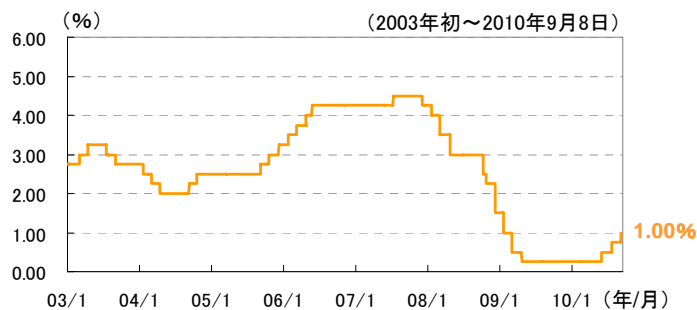
世界経済については、「新興国の強さと、いくつかの先進国の弱さが対照的である」とし、「回復過程にありながらも引き続き一様ではない」との見方を示しています。また、米国経済については、「高い失業率により民間需要の回復が抑制されており、最近の経済指標は近い将来に景気回復が一層弱まることを示唆している」としています。カナダ経済の回復ペースは、「主に米国の影響により、7月の『金融政策報告』での見通しよりもわずかに緩やかになる」との見通しを示し、インフレについては「おおむね予想通りに推移している」と述べています。

こうした環境の下、BOCは、世界的な金融危機への対応として緊急避難的に引き下げた政策金利を、实体经济に見合うように慎重に引き上げることに注力しています。BOCは6月の利上げ開始以来、「将来の異例な不確実性を考慮すると、金融緩和の一段の解除は注意深く検討した上で実施する必要がある」と表明してきました。しかし、今回の声明で設備投資見通しを上方修正するなど、国内経済の先行きについては一層自信を強めていることがうかがえます。「カナダの金融環境は依然として異例に緩和的」とも述べており、カナダ経済が順調に拡大するならば、今後も利上げは継続されそうです。

<カナダ・ドルについて>

カナダは、2008年まで12年連続で財政収支の黒字を維持しました。また、金融システムは健全であり、世界的な金融危機時においても、先進国の中では最も影響が少なかった国の一つと言えるでしょう。利上げが継続されていることに加えて、ソブリン・リスク(国家の信用リスク)や金融危機から最も縁遠い先進国であるという安心感を備えており、投資家のリスク回避姿勢が高まる局面でも、カナダ・ドルは相対的に選好されやすい通貨と見えています。

【カナダの政策金利の推移】



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会